

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	8
事業名	町営住宅管理事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	2	生活基盤
目的	町内の住宅に困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 町営住宅運営管理業務 町営住宅維持管理業務 		<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画による修繕・改善の実施
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度、平成29年度に植松住宅入居者を対象に実施したアンケート、国の動向等を踏まえ、平成31年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定した。これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、他の町営住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。 平成30年8月、議会に対し、前述の内容を説明した。 平成30年9月、植松住宅入居者を対象とした説明会を開催し、前述の内容を説明した上で、入居者全体から了承を受けた。 令和2年3月、「大口町町営住宅等長寿命化計画」を策定した。 入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。 入居者への安全・安心を確保するため、町営住宅の維持管理に努める必要がある。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改善や修繕を行いながら、町営住宅全体の長寿命化を図る。 第一段階として、全住宅の耐震診断を実施し、その結果をもとに改善・修繕手法を検討・実施する。 入居者の生活を営むに足る住宅であるよう、維持管理に努める。 高額所得者については、家庭状況を聞き取りし、適切に対応していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
毎月	町営住宅管理業務 [運営管理]	4～ 3
10	納付書発送、督促状催告書発送	
12	家賃決定 収入超過者認定、高額所得者認定通知	
	[維持管理]	
5	受水槽清掃	
6	簡易専用水道検査、消防設備（消火器）点検	
11	消防設備（消火器）点検	
随時	公園・空き家等除草処理	

□3年間の目標

目 標							
	項 目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	1,703	4,251	12,853
(内特定財源)		千円	1,703	4,251	8,388
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.3	0.3	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	18	
町営住宅使用料	4,970	
社会資本整備総合交付金	3,400	耐震診断(委託料)
合計	8,388	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
耐震診断(委託料)	11,200	11,200	耐震診断(6棟)

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 給排水施設等、老朽化が著しい箇所や入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないよう迅速に対応した。
- ・ 小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
- ・ 令和元年度に策定した「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づく改修等を行うため、補助金を活用し、全棟の耐震診断を実施した。また、令和3年度からの改修のため、補助金の申請を行った。
- ・ 収入超過者へは通知書の送付、高額所得者へは通知書の送付、計画書の提出及び面談を行った。

■ 評価

- ・ 耐震診断の結果は、全棟耐震性を有していることが確認できたため、今後、補助金を活用しながら施設の改修等長寿命化を図っていくことができる。
- ・ 「高額所得者」とは面談にて家計、家庭状況等を聴き取り、状況に応じた今後の方針の確認ができた。
- ・ 空き戸を活用し、町内の被災者支援（住宅を失った被災者）として、令和元年度からの継続で使用料免除による入居を許可した。公営住宅としての役割を果たすことできた。
- ・ 平成25年度から見合わせていた入居募集を順次再開し、住宅の有効利用を図っていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	7
事業名	公園整備事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する。
	基本政策	1	環境保全
目的	潤いや安らぎがあり、快適で利用しやすい公園（広場）の計画を行うとともに、災害時のオープンスペースにも対応できるような空間の整備を行う。		
事務内容	公園の整備		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代が集う憩い広場は、基本設計方針の策定にあたり、北小学校校区の地域住民とともにワークショップを行い、詳細設計に反映した。平成28年度から平成30年度にかけて、県費補助の採択を受けて工事を施工し、平成31年3月に完成した。 ・余野1号公園は、平成23年度より2か年で整備を予定していたが、近隣住民の意向で中止した経緯がある。現状、周辺に新しく住宅が建築されており、今後は計画の段階から住民の意見等を取り入れた整備を検討する必要がある。 ・下小口七丁目地内の土地を公園用地として取得するにあたり、都市計画法の手続きにより公共事業として位置づける必要がある。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、整備計画が休止している余野1号公園について、改めて、その方向性と進め方に関する検討を開始する。 ・下小口七丁目地内の土地について、関係課と連携の上、都市計画法等の手続きを進め、公園用地として取得を目指す。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～ 3	余野1号公園の方向性と進め方の検討 下小口七丁目地内の公園用地の取得

□3年間の目標

目標							
	項目	H30計画	H30実績	R1計画	R2目標	R3目標	R4目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3年度	
R4年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	98,351	0	165,325
(内特定財源)		千円	71,248	0	0
人工	職員	人工	0.4	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.4	0.3	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
公園用地購入費	163,254	163,254	下小口七丁目地内の公園用地の取得

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・余野1号公園については、進めた方の検討のため、近隣住民の方を対象とした座談会等を企画、検討したが、コロナ禍であったため、実施に至らなかった。
- ・下小口七丁目地内の土地については「役場南ひろば」とし、各種手続きを行い、用地11筆を取得し、令和3年度の工事着手に向け、詳細設計及び補助金申請を行った。
- ・年度途中で、公園用地への協力が整ったことから、御供所地内に300㎡の公園用地を取得した。

■評価

- ・「余野1号公園」については、利用対象地区を見直した上で、アンケート等実施し、その意見を参考に方向性を検討する方針を定めた。
- ・「役場南ひろば」については、令和4年11月供用開始を目標に補助金を活用し、2ケ年で整備を行っていく。
- ・御供所地内の公園（(仮)西屋敷公園）は、地域に親しまれる身近な公園となるよう令和3年度より地元と調整しながら、順次整備を行っていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	6
事業名	公園維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設の更新、修繕 ・ 草刈り、樹木の維持管理 ・ 遊具、施設の安全点検 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要になってきており、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がからないように対応する必要がある。 ・ 多世代が集う憩い広場内のトイレは、平成30年1月から使用を開始し、地域団体に清掃業務を委託している。同広場は、平成31年3月、全面的に供用開始した。 ・ 松江市との姉妹提携による遠方からの来訪者や桜の時期の来訪者のため、堀尾跡公園や周辺施設の啓発、痛みが著しい裁断橋の更新、駐車場の計画を検討する必要がある。 ・ 「堀尾跡公園」「堀尾吉晴公生誕の地・金助とその母ゆかりの地」を案内する標識を、小牧インターからの導線である国道155号に新設した。 ・ 都市公園の照明灯について、水銀灯からLEDへの取替えを進めている。 ・ トイレの老朽化に伴う改修に併せ、都市公園及び児童遊園の洋式トイレへの更新を進めている。平成30年度は、秋田児童遊園は取替え、余野3号公園は増築により、洋式トイレを施工した。 ・ 多世代が集う憩い広場では、日かげで休める場所の要望がある。 ・ 修繕等ランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的な維持管理に取り組むため、長寿命化計画の策定が必要である。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・ 築造後25年が経過した裁断橋の床板の張替、高欄の塗装を施工する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ～ 8	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃） 裁断橋改修工事

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	47,966	43,816	58,570
(内特定財源)		千円	292	62	68
人工	職員	人工	0.6	0.6	0.7
	臨時職員	人工	0	0	0.1
	計	人工	0.6	0.6	0.8

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	68	
合計	68	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
裁断橋改修工事	13,863	13,863	裁断橋の床板等の改修工事

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・年間を通じ町内の公園のトイレ、ベンチ等施設の修繕の他、老朽化がみられた堀尾跡公園水景施設のポンプの取替を施工した。
- ・遊具の保守点検を実施し、結果を踏まえ、萩島児童遊園並びに余野5号公園の遊具の取替、大御堂児童遊園の遊具の手摺等安全施設の取替等を施工した。
- ・裁断橋については、湯水期に床板の張替、高欄の塗装を施工し、桜の開花前には竣工した。また、竣工後、広報3月号の表紙に掲載した。
- ・地域団体等に公園の草刈りやトイレの管理、樹木剪定等を委託し、雑草や樹木の害虫駆除は早期対応に努めた。
- ・多世代が集う憩い広場にて、日よけが不足しているため、あずまやの増設を計画し、設計を委託した。
- ・上小口西児童遊園のグランド部の全面改修を地元と協議しながら施工した。

■ 評価

- ・施設の不良箇所を改善することで、公園を安全で快適に利用してもらえるよう努めるができた。
- ・遊具の保守点検結果にて、余野中央公園へのローラースライダーのローラーを交換する必要があるため、計画的に取替を行う。
- ・裁断橋の改修にて、観光名所の1施設として引き続き、多くの方に利用していただけるようになった。
- ・地域の方に公園の管理を行っていただくことで、地域の目で管理、愛着をもった利用をしていただけるため、引き続き協働による管理を進めていく必要がある。
- ・多世代が集う憩い広場の設計業務では、「令和元年開催の全国植樹祭」で使用した木材を再利用するとともに森林環境譲与税を充当する施設とした。また、近接する屋内運動場が防災拠点として改修が計画されているため、かまどベンチの設置など災害時の防災空地として機能するよう設計に反映した。
- ・小口城址公園の八ツ橋にて一部老朽化による劣化があったため、取替を行った。また、お堀の管理を地域団体へ委託しているが、八ツ橋の管理に課題が残った。八ツ橋の取替頻度も高いため、お堀の整備について地域の方の意見を聴きながら、検討する必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	5
事業名	緑化推進事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金を交付 ・都市緑化推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの少年団の育成補助 ・みどりの募金事業 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行っている。 ・ふれあいまつりで苗木を配布し、住民の緑化意識を高め、民有地の緑化に繋がるように取り組んでいる。 ・民有地の緑化推進のため、平成28年4月、大口町都市緑化推進事業費補助要綱を策定し、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとした。 ・令和元年度（平成31年度）、愛知県の補助対象要件の緩和に併せ、町要綱の一部を改正した。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいまつりで苗木を配布することにより、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。 ・民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業を実施する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4~	大口町緑化推進事業費補助金の募集 大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
11	ふれあいまつり苗木配布事業
2	保全地区、保存樹木の確認及び交付金の交付
	緑の募金
4	役場窓口等で募金を実施
9	役場窓口等で募金を実施

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	294	5,296	7,739
(内特定財源)		千円	0	5,000	7,500
人工	職員	人工	0.3	0.3	0.3
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.3	0.3	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
愛知森と緑づくり都市緑化推進事業交付金	5,000	大口町都市緑化推進事業
森林環境譲与税	2,500	森林環境事業基金積立金
合 計	7,500	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ふれあいまつりの中止により苗木配布を行うことができなかった。
- ・広報への掲載、ホームページへのアクセスを見直すなどして大口町都市緑化推進事業のPRを行った。
- ・森林環境譲与税の用途に関する調書を作成し、ホームページで公表した。
- ・令和2年度は森林環境譲与税を充当する事業がなかったため、基金に積み立てた。
- ・「おおぐち観鋭桜」を2本堀尾跡公園に植樹した。また、「おおぐち観鋭桜」を13本町内企業に配布した。

■評価

- ・大口町都市緑化推進事業は申請がなかったため、ホームページで施行事例を紹介するなど引き続き周知に努める。
- ・森林環境譲与税を有効に利用するため、事業計画を策定する必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	4
事業名	調整池維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	1	安全安心の地域社会形成
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、調整池の長寿命化を図る。		
事務内容	・ 調整池の維持管理・修繕		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口余野特定土地区画整理事業により建設された余野1号調整池及び余野2号調整池は、建設後20年以上が経過し、ポンプ等の修繕を行っている。 ・ 調整池は、今後、施設の老朽化に伴い、修繕の増加が予想されるが、大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためにも、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならない。 ・ 令和元年度に余野1号調整池及び余野2号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替えを施工した。 ・ 県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理委託を受託している。 <p>※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。</p>		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豪雨時に備え、各調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、余野3号調整池、替地調整池）を定期的に点検し、維持管理を行う。 ・ 昭和川（余野1号調整池）及び五条川（西川原橋北）に設置されている水位計の保守点検は、隔年で行うこととしているため、令和2年度に実施する。また、大雨時には、県にて設置された五条川（3箇所）、合瀬川（1箇所）水位計と併せて、河川の水位管理に活用する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～ 3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注（町施設） ※昭和川調節池は、2年ごとに江南市と交替で管理。

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	2,395	2,735	2,978
(内特定財源)		千円	1,880	930	970
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
奈良子川調節池管理委託金	970	調整池維持管理
合計	970	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ポンプを有する調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、余野調整池、替地調整池）において、ポンプ引上げ点検、制御盤点検等を行い。点検結果によりポンプ吊上げ用チェーンが老朽化していたため、取替を行った。
- ・地域団体に調整池（余野1号調整池、余野2号調整池、奈良子川調整池）の草刈りを委託した。
- ・台風の通過前後や大雨が予想される際は、調整池の状況を確認し、必要に応じ、排水処理等を行った。また、大雨時には、巡視による目視並びに水位計を活用し、河川状況の把握に努めた。

■評価

- ・地域団体からの情報提供や職員による巡視により、調整池を適切に管理し、大雨時の一時貯留施設としての機能を確保することができた。
- ・大雨時の水位計での河川水位管理は有効であるため、引き続き、目視による巡視と併せ活用する。
- ・大雨時に機能するように日常管理を行う一方、平常時「余野2号調整池」を一般開放しているため、利用者の迷惑行為により、近隣住民からの意見が高まっており、利用に関するマナーの向上を行う必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	3
事業名	河川排水路維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	1	環境保全
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・用排水路の浚渫 ・住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・河川敷併用道路の草刈業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川排水路の維持管理工事 ・桜、尾北自然歩道維持管理業務 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は更新工事が必要となっている。 ・土地改良事業により整備されてきた組立排水路の老朽化が進んでおり、豪雨時に破損することがある。 ・道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。 ・オープン水路でも、多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある。特に、排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、維持管理業務を事業者や地域団体に委託しているが、豪雨、台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見ができていない状況にある。 ・五条川堤の桜並木の将来への存続は、治水機能の確保等、河川管理上の対策を踏まえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。 ・尾北自然歩道の夜間歩行者の安全性向上のため、照明灯の改良が必要である。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・補助等を活用した土地改良事業で実施予定の排水路改修計画、整備を念頭におき、排水路等の修繕、更新を行い、排水路施設全般の維持管理を図る。 ・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とならないように計画する。また、今後の排水路の改修計画と併せ、雑草対策の施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。 ・五条川堤の桜並木は、幹が空洞化したり、菌等により病気にかかった桜の伐採や伐根、「おおぐち観鋭桜」の植樹により、保全に努める。 ・各区等からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。 ・尾北自然歩道の照明灯のLED化により、ランニングコストの縮減、ガラスの取替及び照度をあげることで、安全性の向上、防犯対策を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～6	用排水路浚渫の実施 住民団体による河川敷道路の除草（年間通じ）
6～	業者委託による河川敷道路の除草
5～	桜の支障枝等の剪定
11～	おおぐち観鋭桜の植樹
随時	排水路修繕等工事

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	35,008	41,997	36,535
(内特定財源)		千円	2,074	5,634	6,382
人工	職員	人工	0.9	0.9	0.8
	臨時職員	人工	2.2	2.2	2.1
	計	人工	3.1	3.1	2.9

■令和 2 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
ふるさとづくり基金繰入金	6,382	五条川堤桜保存事業等
合計	6,382	

■令和 2 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

- ・昭和 40 年代の土地改良事業で整備された用排水施設の老朽化が進行しており、各所で法面土砂流出による管理道路崩落や断面阻害による通水不良が出ている。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・冠水軽減のため、各区からの要望の他、現地を確認し、排水路の浚渫を施工した、また、排水路の機能保全のため、コンクリートによる法面保護、防草対策を施工した。
- ・五条川堤の桜の保全のため、尾北自然歩道を含む兩岸を地域団体に草刈りや施肥を委託し、地域団体による折枝や蜂の発生などの情報提供により、除去を行った。また、通行障害となりそうな枝及び近接住宅地へ伸びた枝の剪定や伐採を行うとともに、一部区間において、捕植に向けた間伐を行った。
- ・プロジェクトにて植樹に適した大きさまで生育した「おおぐち観鋭桜」を五条川に20本植樹を行った。
- ・合瀬川、巾下川等の河川敷併用道路の草刈りを行い、車、自転車等の安全な通行を確保した。
- ・老朽化したフラップゲートの取替のほか、地区からの冠水軽減要望により、排水路の嵩上げ、パイプ管の布設及び新規にフラップゲートの設置した。
- ・尾北自然歩道の照明灯を27基、LED化及びガラスの取替を行った。

■評価

- ・五条川堤の桜の保全は、草刈り等による地域団体の協力が大切な要素になっているため、引き続き、地域団体と行政との役割分担に十分配慮しながら進めていく。
- ・五条川堤の桜並木の存続は、既存の桜の間伐等を行い、近隣市と情報共有を行いながら、「おおぐち観鋭桜」を植樹することができた。
- ・排水路の修繕や定期的な浚渫は、排水路本来の機能を回復させることができ、近年の短時間豪雨による被害の軽減にも繋がったと考えられる。
- ・尾北自然歩道の照明灯のLED化及びガラスの取替にて、照度をあげることができ、防犯対策及びランニングコスト縮減につながるため、継続的に行っていく。
令和元年度:使用量 6,409Kwh 使用料 317,255 円
令和2年度:使用量 6,354Kwh(▲55kwh) 使用料 306,089 円(▲11,166 円)
- ・尾北自然歩道の管理については、転落防止柵の未施工区間の整備並びに舗装等施設の修繕を計画的に実施する必要がある。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	2
事業名	道路維持管理事業		
総合計画の体系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	2	生活基盤
目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装、道路維持修繕等工事 ・道路樹木の維持管理 ・道路台帳更新業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民団体による道路樹木の維持管理 ・道路側溝の浚渫 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、道路付属施設等の公共土木施設を建設し、管理してきたが、老朽化により、多くの施設の修繕、更新が必要になっている。 ・過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されておらず、矛盾が生じていたが、各占有者との事前調整により解消しつつある。 ・交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー舗装、防護柵等の要望が多く寄せられる。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。 		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、道路付属施設等の定期的な点検や修繕、更新を行い、利用者の安全確保と維持管理を図る。 ・電灯、安定器等の不具合が発生した街路灯のLED化を図り、ランニングコスト縮減に努める。 ・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、生活道路の快適性を向上する。 ・各区等からの道路に関する要望に対し、早期に回答するとともに修繕等を行う。 ・窓口対応時の記録を残すことにより、窓口指導等の公平性を図る。 <p>【都市防災総合推進事業】</p> <p>R2 計画額 16,254 千円（内特定財源 5,500 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会資本総合整備計画（防災安全交付金）」の交付対象事業となっている「効果促進事業」により、学校から1キロメートル圏内の通学路を整備する。 ・工事の内容及び路線について、転落防止柵設置を秋田地内（町道秋田42号線）に、横断防止柵設置を豊田地内（町道豊三線）に、それぞれ施工する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	83,528	74,116	71,483
(内特定財源)		千円	17,728	17,400	60,850
人工	職員	人工	1.1	1.2	1.1
	臨時職員	人工	2.8	2.8	2.7
	計	人工	3.9	4.0	3.8

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
道水路占用料	20,850	
明日のまちづくり基金繰入金	40,000	
合計	60,850	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

都市防災総合推進事業

町道豊三線(御供所二丁目地内) 横断防止柵 375.5m (うち単独費 191.0m)

町道秋田40号線他(秋田一丁目他地内) 転落防止柵 367.5m

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・不点灯等不具合が生じた街路灯、交差点照明について、LED化（16灯）を図った。また、通学路上の41号下隧道に照明灯（7灯⇒14灯）を増設した。
- ・主要町道の歩道について、定期的な樹木の剪定、除草剤散布、施肥等を行い、道路景観の維持に努めた。剪定は、中高木は造園業者に、低木の一部は地域団体にそれぞれ委託した。
- ・年間を通し、各区からの要望の他、現地を確認の上、必要と判断した道路側溝に溜まった汚泥等を浚渫した。
- ・各区からの要望に基づき、舗装・側溝を整備し、交通安全対策として、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置した。また、通行車両への注意喚起のため、主に通学路交通安全プログラムによる通学路上や未就学児が移動する経路上にカラー塗装やグリーンベルトの設置し、通学路の安全対策として防護柵を施工した。
- ・窓口で各区等から修繕の要望を受けた際は、その都度、現地確認を行うとともに、内容を記録し、課内で情報共有した。
- ・年度当初に各占有者からの工事予定箇所を提出していただき、各占有者間の情報共有を図った。

■評価

- ・照明灯のLED化により、ランニングコストを縮減することができた。通学路上の照明灯を増設することで、防犯対策の向上を行うことができた。
令和元年度:使用量 43,230Kwh 使用料 2,330,400 円
令和2年度:使用量 40,077Kwh (▲3,153kwh) 使用料 2,023,168 円 (▲307,232 円)
- ・道路側溝、管きよに溜まった汚泥等を浚渫することで、道路冠水の軽減に努めることができた。
- ・道路側溝の修繕・整備や舗裝修繕、通行に支障となる草の除去等により、車両や歩行者の安全を確保することができた。
- ・補助事業により、通学路上に防護柵を整備したことで、安全対策が図られた。
- ・要望や窓口対応を記録し、課内での情報共有を図ることで、緊急性が高いものについては早期に対応することができた。
- ・各占有者と早期に情報共有することで、舗装復旧のコスト縮減及び工程調整を行うことができるよう努めることができた。
- ・町道において、管理が行き届かず、利用者に迷惑をかける事故が発生した。情報収集に努め、早期対応をする必要がある。
- ・グリーンベルト等路面標示は、当初設置後10年が経過しており、薄くなった路線については再塗装を行う必要がある。また、通学路交通安全プログラムなどからの要望を精査し、危険箇所については、新規に設置する。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	建設部維持管理課	No.	1
事業名	土地改良施設維持事業		
総合計画の体系	基本目標	5	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	2	産業・経済
目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。		<ul style="list-style-type: none">・道路、河川及び橋りょう工事と調整、整合を図り、合理的に整備ができるよう、計画的な改修及び修繕を行う。
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・用・排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増大しているため、農業経営に支障をきたさないよう、施設の維持管理を図る必要がある。・農地沿いの道路の法面、用・排水路の除草は、従来、農業従事者に担っていただいていたが、高齢化等もあり、町に対し、年間を通し、多くの要望が多く寄せられている。・町内全体の農業施設について、広域的・段階的に改修を進めていくには、財政的にも、将来の土地利用を想定しても、難しい状況にある。		
令和2年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を念頭におき、用・排水路等の定期的な点検や修繕、更新を行い、農業施設全般の維持管理を図る。・各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕等を行う。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4 ~ 9	用排水施設保守点検委託業務発注 用水管理
随時	用水路修繕等工事

□3年間の目標

目標							
	項目（単位）	H30 計画	H30 実績	R1 計画	R2 目標	R3 目標	R4 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R3 年度	
R4 年度	

■事業コスト

		単位	H30 年度決算額	R1 年度当初予算額	R2 年度計画額
事業費		千円	8,191	9,327	8,992
(内特定財源)		千円	3	1	3
人工	職員	人工	0.2	0.2	0.3
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.2	0.2	0.3

■令和2年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
大瀬川堰維持管理負担金	3	
合計	3	

■令和2年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

- ・昭和40年代の土地改良事業で整備された用排水施設の老朽化が進行しており、営農に支障きたす傾向がある。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町が管理する用水のゲートや水門の動作確認の他、施設の構造により、グリス注油、操作盤の点検等を行った。
- ・4月下旬の田植え配水から9月下旬の配水終了までの間、用・排水の適切な通水に努めた。
- ・大雨や台風による被害を最小限に留めるため、町内の用水施設等を巡回し、流量を調整した。
- ・開閉に不具合の生じた電動ゲートの部材交換及び手動ゲートの取替を行った。また、老朽化等による破損・漏水がみられた用・排水路や給水桝、取水口、埋設管の補修等施設の更新を行い、通水不良を改善した。
- ・老朽化した土地改良施設の更新のため、補助金（県費）を活用するよう申請を行った

■評価

- ・修繕や改修工事が必要となった用・排水路等の農業施設を更新することで、農業経営に寄与することができた。
- ・各区や農業従事者からは、田植え配水が始まる頃に、農業施設の修繕に関する要望が多く寄せられるが、緊急度に応じ、対応することができた。
- ・工事は緊急でない限り、通水のない時期に限定されるが、農業経営に支障をきたさないよう、引き続き、施設の維持管理を図っていく必要がある。
- ・限られた財源で施設の更新を行うには、補助金の採択を受け、改修等を行っていく必要がある。